No. 87 2008. 12. 16 定価一部20円 会員の購読料は 会費の中に含む

発 行 所

東京都千代田区六番町 自治労会館2F

地 公 退 者 協 議 会 3262 5**6**4

発行人 端

イドとハう令十1 イドとハう令十1 イドとハう令十1

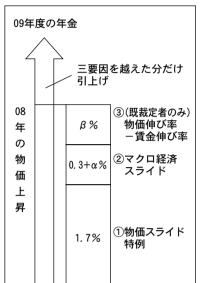
<二〇〇九年の 年金額は> 図 1

定はそうならないことが想定される。単純に物価スライドすれば年金は引き上げられる筈だが○九年の単純に物番スライドすれば年金は引き上げられる筈だが○九年の定が発表される。○八年はある程度の物価上昇が予測されており 例年一月末に前年の消費者物価指数表に合わせて新年度の年金改 改

これ

なは次の

三要因が働く からである。 がらである。 がらである。 がらである。 賃金スライド。 <図1>



物価スライド 特例 V 図 $\overline{2}$

ド

カン

0.0

0.0

→・全勿西下落があり、改定ルーは物価スライドに切り替えられた。付抑制を狙って既裁定者についてきたが、二○○○←□・ となるはずだったが、敷変爰印にとなるはずだったが、敷変爰印にとなるは三年間で一・七%減額 き上げを相殺することとされていた時はまずこれを吸収するまで引 ばツケ扱いで、今後物して特例的に据え置か 度の再計算ごとに可 つて被用者年金額は五年に一 (賃金の伸び) 今後物価が上昇 で改定され 処分所得 'n た。 ニスラ い和 わと <u>-</u> <図2>

「並成パン」「マルエルギ								
2000~02年度で累積 1.7%減額されなかった								
年	1999	2000	01	02	03	04	05	06
消費者物価 前 年 比 (%)	-0. 3	− 0. 7	− 0. 7	-0.9	-0.3	0.0	-0.3	0.3
年度	2000	01	02	03	04	05	06	07
国民・厚生 年金スライ ド率 (%)	0. 0	0. 0	0. 0	-0.9	-0.3	0.0	-0.3	0.0

年金額スライドの経緯

マ クロ経済スライド (図 3)

○四~二五年の平均で「○率(実績準拠)」により調率(実績準拠)」により調増額を抑制する仕組みで、 金額に反映する調整率は過去三年間のデ 行われる。第一は支え手(年金被保険者数)の減少に対応拠出建てに見合うように給付を抑制する手法として二つ ・年金数理部会で検討されるが 四~二五年の平均で「〇・六%」と想定されてい(実績準拠)」により調整する。この制度を導 (年金被保険者数) の減少に対応し 「過去三年間の平 ō <u>~</u> タをもとに社会保障審議 されていた。○九年度年間度を導入した時点では平均で毎年変動する調整 $\frac{1}{\mathcal{O}}$ \mathcal{O} で年金が調整が 程度で

> はない 第二は受給者の増加(平均ないかという見方がある。

の制 期間 する仕組みで、 中 「○・三%」を定数扱い組みで、「将来見通し平 ₹禿角し平均の調整率」により○四~二五年(平均余命の伸び)に対応して年金増額を抑まる することになっている。 -均の調整率」により○四

なる。 \bigcirc ・三%と被保険者減少の二一年間平均予測○・六%を合計 制度発足時に調整率〇・ 後者は毎年変わる数値で調整率はその年毎に決まることに 九%と説明されたのは平均余命 したも \mathcal{O}

ので、 年 計に = 整〇・三%と合計 人当たり手取り賃金の伸び率=年金スライドは、「新規裁定 2 7 いてロ それぞれ前年の賃金・物価の伸び率 六八歳に達した年度以降」は て仮に被保険者数減少調整が○ 経済調整率を差し引い して〇・四%が調整= 「新規裁定者 「可処分所得スライド」 てスライ 六七歳に 「物価スライ 一%であれ 制される。 から上記二つの調整率合 することとなる。 ド」とされて る年度まで」 なば平均余 で、 ている。「既裁」 \bigcirc 命 調九

働かない。解消後に発動される。 なお、 7 クロ経済スライ この は上記の物価 · スライ 額抑制であり、 -ド特例 減額にはの

ある程度、賃金(物価)が上昇した場合 スライド調整率 賃金(物価)の伸び 年金改定率 賃金(物価)の上昇が小さい場合 実際に行わ れる調整 賃金(物価)の伸び 年金改定率 、スライド調整率 賃金(物価)が下落した場合 賃金(物価)の伸び=年金改定率 スライド調整率

<図3>

<既裁定者の

賃金スライド

を適用 上回った場合はこの趣旨により既裁定者も低いほうの賃金スライド物価スライドに切り替えられた。しかし逆に物価上昇が賃金上昇を合の抑制効果を狙って既裁定者については伸び率が低いと思われる一般に賃金の伸び率が物価の伸び率を上回ると想定され、この場 の差を抑制されることとなる。定者は物価スライド特例・マク てはこの (新規裁定者と同率)すると定められている。た場合はこの趣旨により既裁定者も低いほうの ケースになるのではない なる。(図1のβ)・マクロ経済スライドに かという見方も に 加えて物価と賃金 ありその場合既裁 ○九年につい

地公退・退職者連合の ラボン

どまり実質年金は確実に低下 物価が上がっても年金額が増えなければ、 -する。 名目 年金水準維持にと

らの年金抑制をやめさせるために決意を新たにしたい物価スライド特例の廃止=ツケ扱いをやめよと要求し 金 並スライドに切りt 地公退は統一要4 特例の廃止=ツケ扱いをやめよと要求している。 切り替えることを要求している。また、退職者は の替えることを要求してい要求でマクロ経済スライド 廃 。また、退職者連合は止と全ての受給者を賃 これ

被用者年金 元化法案、 廃案か

i 一○○七年四月一三日に国会に提出された「被用者年金一元化法 たことから始まった。 閣が郵政解散勝利の勢いを駆って公務員叩きの意図で検討を指 はその後審議されることなく今日を迎えている。 この法案は 小

であることや、 減額幅は圧縮されたものの制度の筋道に反する削減が含まれたまま達点となった。しかし争点となった追加費用の削減について対象と 事実の積み重ねにより共済制度として討過程の当初には相当乱暴な議論もあ 法案は共済年金を廃止して厚生年金に統合する結論となった。 積み重ねにより 年金の三階にあたる職域部分の廃止とそれに代わる 共済制度として被害を一定程乱暴な議論もあったが関係者 定程度にとどめた到 の努力 や客観 的 検

化そのものではない要素も含まれている。 欺であった)と政令指定都市共済の市町村共済連合会加入など一元 一五万人しか加入対象とならず当時また、この法案にはパート労働者 五万人しか加入対象とならず当時の安倍首相の大言壮語は殆ど詐また、この法案にはパート労働者の厚生年金加入(三一〇万人中制度の検討が未着手であることなどの問題を含んでいる。

廃案となる。 国会で審議・ 法案はこれまで継続審議扱いで国会をくぐってきたが、 可決される見通しは殆ど無く、 衆議院が解散されると 解散前 \mathcal{O}

た、一括して扱われていたパート甲しっぽがより大きく異なる。まかは総選挙後に成立する政権の政策と判断により大きく異なる。ま直し・継承となるか、国民年金を含めたあり方の抜本的検討となる直し・継承となるか、国民年金を含めたあり方の抜本的検討となる。 となる場合もありうる。 りな一括法に時間がかかるようであれば単独での法改正が必要一括して扱われていたパート加入や指定都市共済のあり方は大

映する必要がある。としての共済組合を存続させることを軸に今後の制度議論に意見反としての共済組合を存続させることを軸に今後の制度議論に意見反 持し出来るだけ速やかに厚生年金でも実現すること、 ないよう取り組み、 ず れにしても再検討により今次法案より後退する議論が 共済組合が持 っていた民主的運営 の仕組みを維 事務処理機関 再燃

実効ある介護報酬改定を

月二〇、 題は介護報酬の改善が、 三%引き上 により保険料の引き上げを回避しつつ、二〇〇九年度の介護報酬が給付費分科会では「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」 の関係者の努力の結果一一月一四日の第五八回社会保障審議会介護 による介護人材の確保と定着が改定議論の焦点となっている。の存続自体が危惧される状況に至っており、介護労働者の処理 1 \mathcal{O} 二〇〇九年度の介護報酬改定は制度施行以来三回目となる。 ス改定の影響によって介護労働者の人材不足が深刻化し、「会化という高い理念で出発した介護保険制度だが過去二回 ○○○円引き上げることがと上げられることになり、こ 対策の 目的である「介護従事 これにより介護労働者の賃金を できると説明されている。 争者の処遇改れている。問 の処遇改善 多く 介護 制度 $\overline{\mathcal{O}}$ マ

一、二〇〇億円という公費をいう主張もなされているが、良識に全てを委ねるべきだと 善 るため 侵害するものとして強 者団体を中心に経営の 業者団体に「ガイドライン」 欠である。 護労働者の処遇改善に誘導す 投入する以上、 る。 (一二月三日)では、国、 作成を求めて 「審議報告 性善説にたって経営者の に使われるかどうかであ Ó 仕組みづくりが不可 介護給付費分科会 (たたき台)」 いるが、 報酬改定を介 自由を に対対 経営 事



なる見通しである。最終段階に入った審議会対策・ なる見通しである。最終段階に入った審議会対策・国会対策・省庁常勤要件を緩和しないこと等をめぐり議論が展開されていくことに けて、 対策を注視・支援し、制度と理念を発展させる必要がある。 ンの作成や事業所等での給与情報公表制度、 自治労などが主張する労働者 への分配を誘導するガイド サ ビス提供責任者の ・ライ

(1 定額給付 金

主張して 政府 ・与党は経済対策の一 いる。 環と称して 「定額給付金」 なる施策 を

付 きといえる。 麻生内閣は各方面で失態を重ねているが、 これ はその中でも極 8

を経て自治体毎にどっちもありという無素ないことを指摘されて給付に切り替えた。 言い直し。いかにお粗末な思いつきであるかを示している。を盛り込んだ第二次補正予算は年内提出宣言を翻して年度内提出に に迷走してい 第一に二兆円もの支出を予定し . る。 当初は減税と伝えられ テ いう無責任ぶり る たが \mathcal{O} 所得制限はな 非課 税者に利益が及ば 必要な予算措置 1) 扱 L →あ 11 が極端 り

本来最も給付を必要とする低所得者はホームレスやDVはにしたが大半の調査機関は経済効果は限定的と見通して 住民基本台帳に記録のない 第二に施策の意味・ 効果がない。 者が排除されて 政府は効果として景気刺激を口 いるし、 やDV被害者など 生活保護受給者 いる。 また、

二兆円あれば真に必要とする人々の収入認定も明らかでない。 Ł った施策が実施できる。 のためになる体系性と有効性を

与党の選挙対策に国費を濫用す

よとしたが事務は膨大なものになる。しか三転した思いつき給付の事務を自治体に押第三に事務処理が困難である。一一月のご て 以降は事務の蓄積がない。 いるが、 約八○○億円 当冶体に押し付け、年度内に支: 一一月の総務省説明会では、一寸ることは許されたり の事務費がかかると見ら も単発事業なので次年度 年度内に支給せ 二転 れ

給付金」を許してはならない 通常は政権与党を応援する保守 |権与党を応援する保守メディアすら愛想混乱なく事務処理が進むとは思えない。 を想を 尽 かす 定 額

取りを任せられ な 生内

く輸出依存の構造を推進してきた。格差を作り出した。また実体経済で 格差を作り出した。また実体経済では健全な内需拡大を促すことな視・利札切り礼賛を主導するとともに地域や所得水準による深刻ななった。日本政府は市場原理主義のお先棒を担いで、実体経済の軽いう歪んだ国際経済の構造はこれ以上続けられないことが明らかに 費するアメリカと、 タ 込まれた。 リカ発の金融危機を引き起こし、 ンダ 市場原理主義者たちがアメリカ・ また、 と言 い張って全世界をカジノ経済に巻き込んだ挙句ア 「貿易収支の赤字を資本収支で埋めて際限なく消 アメリカへの輸出 世界経済は大きな混乱の渦に巻き スタ ・資本投入を続ける諸国」と ンダ K をグロ ーバル メ ス

た今、公共の力で市場に一定の規制を加えることと内需拡大・再分 カジノ経済のアメリカの消費に依存する経済が成り立たなくなっ 成に参画できないまま結果を押しつけられることとなる。 成に参画できないまま結果を押しつけられることとなる。 世界はこの危機を脱するために新たな金融・経済秩序づくりに向

に実施しなければならない。配による社会的調整によって安定した社会を作り 社会保障の機能強化で地域や所得実施しなければならない。 出す 政策を速 Þ か分

て公的 略的な投資が は金のあるものだけが市場で調達できる仕な内需拡大を実現できる。教育・保育・医 社会的に供給されるべきである。 行われるべきである。 できる仕組みではなく必要に応じ保育・医療・介護などのサービス 水準による格差を是正 教育・ 地 球環境保全に 健全

総選挙で政権交替することでし れら を実現することはで